



図(2) - 5) - 15 施設・設備開放に関する実施件数別学校数

(大柴 文枝・徳永亜希雄・佐藤 克敏)

4 考察

(1) 盲学校について

盲学校におけるセンター的機能について、7つの機能毎に分析し、実態について検討した。

7つの機能の内、最も多くの学校で実施されているのは、教育相談機能の自校への転入学に関する相談であった。教育相談機能は、校務分掌を設置している学校も多く、同時に校務分掌を設置していなくても、実施している学校の割合が高かった。就学相談以外の相談についても8割以上の学校で実施しており、盲学校では教育相談が積極的に取り組まれていることが確認できた。

相談件数からみると、障害のある子どもの教育相談に関するものが3080件もあった。入学や就学に関する相談も1108件あった。盲学校は自治体に1校というところが多く、従前から視覚障害に関する相談機関として重要な役割を担っていたが、本調査からもそのことが確認された。この機能については、今後も盲学校のセンター的機能の重要な役割を果たしていくものといえる。

就学相談以外の相談では、実施している学校の割合が低くなる傾向があった。また、実施学校数の分布を見ると、自校への転入学に関する相談を除いて、0件が最も多く、0件と1～5件の間に占める学校の割合がほとんどであった。自校への転入学に関する相談は、従来から実施している機能である。地域のセンター的機能として、相談機能が十分に活用されるためには、自校への転入学に関する相談以外の相談が今後充実する必要があると考えられる。

その他の機能を見ると、最も実施している学校の割合が高い機能は、施設・設備開放機能であった。施設・設備開放機能の特徴は、校務分掌を設置している学校の数が少ないにも関わらず、実施している学校の割合が高いこと、地域の一般の市民を対象とした実施の割合が高いこと、実施学校数の分布で0件が最も多いものの、0件と1～5件の学校数を合わせた学校の割合は、5割程度であることである。本結果から、施設・設備開放機能は、特に校務分掌が設置されていなくても十分に機能することが可能な取り組みであり、施設や設備を貸し出す機能に限定して考えると、窓口が明確になっていれば、十分に対応できる機能であると考えられる。

次いで実施している学校の割合が高かった機能は、研修機能とコンサルテーション機能の43校(69.4%)であった。ついで情報提供機能が40校(64.5%)、指導機能が39校(62.9%)と続いており、60%以上の実施率であった。7つの機能の内、最も実施している学校の割合が低い機能は実践研究機能であった。その割合は3割程度であった。機能によってばらつきはあるものの、センター的な役割を果たす上での実質的機能については多くの学校で取り組んでいることが認められた。このことは、多くの盲学校では、すでに学校の機能としてセンター的な役割を認識し、積極的に取り組むようになっていることを示しているといえる。

教育相談機能について、「転入学」に関してはほとんどの盲学校で実施していた。「教育・養育」は8割強であった。一方、「一般」の相談は2割ほどで最も低い割合であった。また、相談の件数からみると、「教育・養育」に関する相談が、総数で3080件と最も多く、学校別でみると200件を超えるところが6校あった。このことは、これらの学校において盲学校外に在籍する視覚障害児童生徒へ積極的な支援がお

こなわれていることを示している。「転入学」の相談については総数1108件であった。これについても、年間1～5件という学校が最も多一方で、31～50件が8校、51件以上が1校、200件を超えている学校もあった。盲学校は他の障害種の学校に比べて数が少なく、自治体に1校というところが多いということもあり、就学や教育・養育の相談の分野では、従来から重要な役割を果たしており、それが本調査の結果に示されていると考えられる。この役割は、センター的な役割が明確に位置づけられると、より重要になってくるものと思われる。一方、卒業後の進路や就労に関する相談の総数は245件で、4割弱の学校でしか実施されていなかった。卒業生の進路や就労への対応は、盲学校の課題であるといえる。

指導機能については、小中学校の通常の学級を対象としている学校が18校で最も多かった。幼稚園・保育園は15校であった。これは、近年、視覚の障害が重度であっても一般の幼稚園・保育園および通常の学級に在籍する幼児児童が増えてきていることを反映しているものと考えられる。

研修機能では、小中学校の通常の学級への専門的な研修に関するものが最も多く、次いで小中学校特殊学級、小中学校通級指導教室、他の盲・聾・養護学校、幼稚園・保育園と続いていた。盲学校では保護者を対象としたものに比べて学校や通園施設等を対象とした研修の比率が高かったが、これは、市道機能と同様、通常の学級等に視覚に障害のある児童生徒が在籍するようになってきていることを反映しているものといえよう。

情報提供機能については、40校（64.51%）で実施されていた。小中学校や幼稚園・保育園等の機関に対しての他機関の紹介や情報提供に関するものが最も多かった。これも、視覚に障害がある児童生徒が通常の学校に在籍するようになってきていることが背景として考えられる。年間件数の総数は342件で、そのうち70%の学校が1～10件であったが、20件台が4校、30件を超える学校が6校あった。この機能については、支援している対象となる学校、学級、保護者のニーズなどによっても対応の仕方が変わってくるので、さらに検討をする必要があるといえる。

コンサルテーション機能については、43校から実施しているという回答があり、そのうち29校からコンサルテーション機能を担当する校務分掌を設けているという回答があった。小中学校通常学級の教職員を対象として、コンサルテーションを実施している割合が最も高く、次いで、幼稚園・保育園の教職員を対象とするものが60.5%（26校）であった。このことは、この機能も盲学校外に在籍する幼児児童生徒に関連していることを示している。

実践研究機能については、12校と他の機能に比べると実施校が少なかった。センター的機能が各学校に定着してくるとその必要性が認識されてくるものと思われるが、まだ多くの学校ではその段階に至っていないことをこの数値は示しているものと思われる。

施設・設備開放機能について

施設・設備開放機能は、センター的機能の中心的な機能ではないが、地域に学校を開いていくためには大事な機能である。48校でこの機能が実施されており、盲学校では積極的に対応していることが認められた。

以上盲学校のセンター的機能について、7つの機能毎に実態について、分析し検討した。この結果から盲学校では、多くの学校でセンター的機能の重要性が認識されており、積極的に取組がなされてきていることが明らかになったといえる。盲学校においては、今後は、校務分掌の整備やそれぞれの機能の質的向上などについて検討していくことが課題であるといえよう。

なお、盲学校については、これまでの取り組みの実態や課題をより明確にするために、他機関との連携の実態や課題およびセンター的機能充実にむけての取り組みに関して補充調査を追加実施した。この結果については、資料として本稿の末尾に示した。

（大内 進）

（2）聾学校について

この全国調査で設定した7つの機能のうち、最も多くの聾学校で実施されているのは、教育相談機能である。また、その中でも自校への転入学に関する相談が最も多い。聾学校では、乳幼児教育相談室を設置し（人事は多くは校内操作である）3才未満の聴覚障害乳幼児を継続的に支援しているのが一般的であり、地域の聴覚障害乳幼児支援センター的な役割をだいぶ以前から行ってきた。また近年では新生児聴力検査の実施が徐々に拡がる中、聾学校に訪れる子どもがさらに低年齢化しており、医療との連携

の中でこの乳幼児相談室の役割の重要性がますます増している。また、2004年現在において聾学校106校中、幼稚部を設置している学校は100校あり、4歳児からは教育相談という形で支援を受ける他に、幼稚部に所属して毎日聾学校の中で教育を受けるという選択肢があり、聾学校が現在行っている低年齢児の地域支援の取り組みは充実しているといえることができるようである。

その他の機能としては、施設開放を行っていることが目立つ。

以上の様に各機能について、まとめと考察を述べてみた。この結果からは教育相談機能の充実を見取ることができる。また実際に聾学校では乳幼児教育相談と幼稚部が連携しながら継続的な保護者支援や乳幼児に対する教育を行っており、センターとしての聴覚障害乳幼児の教育支援センターの役割を担っているといえる。また今回の調査項目に含めなかったが、聾学校に通級指導教室を設置する動きがあり、地域の小中学校、難聴通級指導教室等と連携を取りながら、地域の小学校、中学校、高校にいる聴覚障害児童生徒との聴覚面、学習面、心理面のサポートを行い始めている。

通級指導教室では、学校内の教室でのサポートの他に、他の学校に教室を設置するサテライト方式や小中学校の通常の学級に赴いて指導を行うなど、外に出向いた指導を行う動きが活発化しており、今後の調査などではこれらについても対象とする必要がある。

(横尾 俊)

(3) 知的障害養護学校について

7つの機能の内、最も多くの知的障害養護学校で実施されているのは、教育相談機能の就学相談であった。教育相談機能は、校務分掌を設置している学校も多く、同時に校務分掌を設置していなくても、実施している学校の割合が高かった。ただし、就学相談に比べると、就学相談以外の相談では、実施している学校の割合が低くなる傾向があった。

教育相談機能の内訳をみると、「転入学」に関する相談が最も実施している割合が高く、9割近くの学校が実施していた。次いで、「教育・養育」に関する相談と「地域就学」に関する相談が5割近く実施している学校があった。実施学校数の分布をみると、「転入学」に関する相談を除いて、0件が最も多いが、地域の就学に関する相談や教育・療育に関する相談では、1～10件の学校数が、100校（3割）を超えており、各学校の年間実施件数は多くはないが、地域の相談に応じていることがわかった。自校への転入学に関する相談は、従来から実施している機能である。しかしながら、年間の相談件数としては多くはないが、地域のセンター的機能として、相談機能を発揮している学校が約半数みられており、今後の充実が期待される。

その他の機能をみると、最も実施している学校の割合が高い機能は、施設・設備開放機能であった。施設・設備開放機能の特徴は、校務分掌を設置している学校の数が少ないにも関わらず、実施している学校の割合が高いこと、地域の一般の市民を対象とした実施の割合が高いこと、実施学校数の分布で0件の学校数が3割に満たず、1～10件の学校数も4割に満たないことである。教育相談機能の「転入学」に関する相談を除けば、他の機能に比べ、実施している学校の割合が高く、各学校の年間実施件数も必ずしも少なくないといえる。本結果から、施設・設備開放機能は、特に校務分掌が設置されていなくても十分に機能することが可能な取り組みであることがわかる。施設や設備を貸し出す機能に限定して考えると、窓口が明確になっていれば、十分に対応できる機能であると考えられる。

次いで実施している学校の割合が高かった機能は、研修機能と情報提供機能であった。この2つの機能は、実施している学校の割合が、5割程度であった。コンサルテーション機能を発揮している学校の割合は4割程度、指導機能を実施している学校の割合は3割程度、実践研究機能を実施している学校の割合は2割程度であり、7つの機能の内、最も実施している学校の割合が低い機能は実践研究機能であった。これらの機能は、対象が小中学校の特殊学級である割合が最も高いという点、校務分掌を設置している学校が他の機能に比べて少なく、校務分掌を設置している学校において実施している割合が高いが、設置していない学校において実施している割合は低いという点で共通していた。また、1～10件の年間実施件数があると回答した学校は、研修機能で5割近く、情報提供機能とコンサルテーション機能で4割近くみられた。件数は多くはないが、4割から5割の学校がこれらの機能を発揮していることがわかった。特殊学級を対象とする割合が高いという点については、特殊学級の担任が必ずしも長く特殊教育に携わっている教員であると限らない点や、特殊学級に在籍する児童生徒が将来的に知的障害養護学校の中

学部、高等部に進学する率が高い点などから、連携先としてニーズが高い可能性があることが窺われる。校務分掌を設置している学校において実施している割合が高いが、設置していない学校において実施している割合は低いという点から、これらの機能を充実させるには、校務分掌に位置づけることによって、学校としての取り組みとして明確化することが不可欠であることを示していると考えられる。

各機能の特徴についてみると、指導機能では、学校や教育委員会からの依頼により、小中学校の特殊学級や通常学級もしくは幼稚園・保育園に在籍する幼児児童生徒を対象として実施している割合が高かった。研修機能では、内容で割合の違いはあるが、小中学校の特殊学級の教員を対象として実施している割合が高かった。

情報提供機能では、小中学校特殊学級の教員を対象として実施している割合に次いで、入転学保護者を対象として実施している割合が高かった。内容としては、「指導方法や教育内容」「発達・障害の理解」「福祉・就学の制度」に関するものが多くみられた。本結果は、自校の中学部や高等部に転入学する児童生徒に対応しているということを示している可能性がある。教育相談機能において、自校への転入学に関する相談が最も多かったように、情報提供機能も同様の傾向にある可能性が高い。

コンサルテーション機能では、小中学校特殊学級の教員を対象として実施している割合に次いで、幼稚園・保育園を対象として実施している割合が比較的高かった。

実践研究機能では、小中学校特殊学級の教員を対象として実施している割合に次いで、他の盲・聾・養護学校を対象として実施している割合が高かった。このような結果は、特殊学級や他の盲・聾・養護学校は、障害のある児童生徒への教育機関として、他の対象と比べると共通する課題が設定しやすいことが理由としてあげられる。

一方、センター的機能を行っていきにあたって課題と考えることを自由記述された内容をみると、情報提供機能、実践研究機能と施設・設備開放機能を除いて、専門的スキル・知識に関することと、他機関との連携に関するものが多くみられた。教育相談機能、指導機能、コンサルテーション機能では、この他に人的配置や時間の確保の困難さを課題としてあげた学校が多かった。研修機能では、広報活動をあげた学校が多かった。

情報提供機能では、インターネットの活用と情報の整理・管理を課題としてあげる学校が多くみられた。実践研究機能では、他機関との連携に関するものが最も多かった。施設・設備開放機能では、安全面と管理面を課題としてあげる学校が多かった。これらの課題はそれぞれの機能の特徴が現れている。

実態に関する分析結果と課題と考えられる自由記述の内容をあわせて考えると、センター的機能が今後充実するためには、地域の相談やコンサルテーション、研修を他機関と連携しながら行うことのできる専門性をもった教員が求められており、同時に人的配置や時間の確保ができる校内体制を検討する必要があるということがいえる。年間実施件数の少なさは、このような背景が影響している可能性は高い。実践研究の実施件数の少なさは、他機関との連携が推進されれば、実施が容易になるという可能性がある。情報提供機能では、方法としてインターネットを活用することと同時に、適切な情報提供を行うためには、情報の整理と管理が必要であることを示している。

(佐藤 克敏・涌井 恵)

(4) 肢体不自由養護学校について

7つの機能の内、最も多くの学校で実施されているのは、教育相談機能であり、中でも自校への転入学に関する相談であった。教育相談機能は、校務分掌を設置している学校も多いが、同時に校務分掌を設置していなくても、実施している学校の割合も高かった。ただし、就学相談に比べると、就学相談以外の相談では、実施している学校の割合が低くなる傾向にあった。教育相談を進める上で重要なものとして指摘されていたのが関係機関との連携であり、肢体不自由養護学校の場合には特に医療や福祉機関との連携の必要が指摘されていた。

次に実施している学校の割合が高い機能は、施設・設備開放機能であった。施設・設備開放機能の特徴は、校務分掌を設置している学校の数が少ないにも関わらず、実施している学校の割合が高いこと、地域の一般の市民を対象とした実施の割合が高いこと、51件以上の開放を行っているところが全体の15.2%に上っていること等から、施設・設備開放機能は、特に校務分掌が設置されていなくても十分に機能することが可能な取り組みであることがわかる。開放の例としては、在籍児童生徒以外も対象とし

た訓練会の会場としての利用のような、肢体不自由養護学校ならではのものもあった。しかしながら、一方では自由記述の欄に経費や管理を課題とする指摘も多く、そのあたりをどう解決し、肢体不自由養護学校に特徴的なバリアフリー施設・設備の提供につなげられるかがポイントであろう。

次いで実施している学校の割合が高かった機能は、研修機能、情報提供機能、コンサルテーション機能で、それぞれ40%前後の学校が実施していた。そして、29.0%実施の指導機能が続き、最も実施している学校の割合が低い機能は実践研究機能であった。

一方、特にコンサルテーション機能や指導機能等、学校外に出向くことが多い機能を中心に、人員や旅費の確保等の必要性や、負担感を指摘している意見もあった。しかし、このような機能を通じた外部との交流が校内を活性化させるという意見やより積極的に活動を展開していこうとしている様子も見られた。また、車いすや機器類、専門図書の貸し出し等、肢体不自由養護学校としてできるところから取り組んでいる例も多々見られた。

各機能と校務分掌との関係をあらためて整理すると、教育相談機能と施設・設備開放機能を除いた機能に関する校務分掌と各機能の実施の割合の分析結果から、校務分掌を設置している学校において実施している割合が高く、設置していない学校において実施している割合が低いということが明らかとなった。また、自由記述の中には、校務分掌も含めた校内体制の整備の必要性を指摘する意見も多かった。地域のセンター的機能を充実させるためには、校務分掌の設置をはじめとした校内支援体制を整備し、一部の担当者だけではなく、学校全体としての取り組みを明確化させる必要があるといえる。

(徳永亜希雄・滝坂 信一)

(5) 病弱養護学校について

7つの機能の内、最も多くの病弱養護学校で実施されているのは、教育相談機能の自校への転入学に関する相談であった。教育相談機能は、校務分掌を設置していて、その機能を実施している学校の割合が高かったが、就学相談に比べると、就学相談以外の相談では、実施している学校の割合が低くなる傾向があった。しかし、不登校や集団への不適応、教科学習の困難などに関する一般的教育相談(「一般」)の割合は、3割強と高かった。このことから、病弱養護学校が、不登校の状態や高機能自閉症などの軽度発達の障害のある通常の学級に在籍する子どもの相談を行っていることが推測される。自由記述において、「学校に行けないで、悩んでいるあなたへ」という資料を作成し、理解啓発を行っている」等があり、このことが裏付けられていると考えられる。

また、卒業後の進路・就労に関する相談(「進路・就労」)の割合が、1割台半ばであることは、病・虚弱のため、卒業後も入院生活が続くことを反映している。

自校への転入学に関する相談は、従来から実施している機能である。地域のセンター的機能として、相談機能が十分に活用されるためには、病弱養護学校においても、自校への転入学に関する相談以外の相談が今後さらに充実する必要がある。

教育相談以外の機能を見ると、次いで、最も実施している学校の割合が高い機能は、施設・設備開放機能であった。施設・設備開放機能の特徴は、校務分掌を設置している学校の数が少ないにも関わらず、実施している学校の割合が高いこと、地域の一般の市民を対象とした実施の割合が高いことである。本結果から、施設・設備開放機能は、特に校務分掌が設置されていなくても十分に機能することが可能な取り組みであることがわかる。施設や設備を貸し出す機能に限定して考えると、窓口が明確になっていれば、十分に対応できる機能であると考えられる。

しかし、自由記述には、解放するための条件など規則の整備が必要という指摘も見られた。

次いで実施している学校の割合が高かった機能は、情報提供機能で、実施している学校の割合が、5割程度であった。研修機能を実施している学校の割合は4割程度、コンサルテーション機能を実施している学校の割合は3割程度、指導機能を実施している学校の割合は2割程度であり、7つの機能の内、最も実施している学校の割合が低い機能は実践研究機能であった。

各機能の特徴について見ると、指導機能では、学校や教育委員会からの依頼により、小・中学校の通常の学級や特殊学級もしくは幼稚園・保育園に在籍する幼児児童生徒を対象として実施している割合が高かった。

研修機能では、小・中学校の特殊学級や盲・聾・養護学校の教員を対象として実施している割合が高

く、専門的な内容の研修の割合が高かった。この例としては、調査の自由記述において、「医師が講師をする“疾病学習会”を年5回設定」などの記述があった。在籍児の保護者や一般市民を対象とした研修では、基礎的な内容や啓発的な内容の研修が行われていた。また、前者では専門的な内用の研修も行われている。

情報提供機能では、小・中学校の通常の学級や特殊学級の教員を対象として実施している割合が高かった。内容としては、「他機関」に関する情報提供に関するものが多く、次いで、「指導方法」に関する情報提供の割合が高かった。

コンサルテーション機能では、小・中学校の通常の学級や特殊学級の教員を対象として実施している割合に次いで、地区の教育委員会を対象として実施している割合が高かった。

実践研究機能では、小・中学校の特殊学級の教員を対象として実施している割合が高かった。

指導機能とコンサルテーション機能は、施設・設備解放機能と同様に、校務分掌を設置せずに、実施している学校が多かった。

病弱養護学校のセンター的機能について、7つの機能毎に実態について、分析し検討した。この結果から、現状としては自校への転入学に関する取り組みが多かった。しかし、病弱養護学校では、不登校や集団への不適応、教科学習の困難などに関する一般の教育相談（「一般」）の割合が比較的高く、通常の学級に在籍する不登校の子どもの教育相談が実施されているといえる。

各機能の自由記述には、教師の専門性の向上など人材の育成や、校内体制の整備の必要性を指摘する学校が多く見られた。また、病弱養護学校の特徴として、医療機関や医師・栄養士を含む専門職と連携しながらセンター的機能を遂行していくことを、課題として指摘する学校も多く見られた。

今後、病弱養護学校の地域のセンター的機能を充実させるためには、校務分掌を設置し、学校としての取り組みを明確化させる必要がある。

(大柴 文枝・徳永亜希雄・佐藤 克敏)

(6) 全体のまとめ

調査の結果から、回答のあったほぼ全ての学校で「教育相談」が最も多く行われていることが示された。このことは教育相談についての校務分掌の設置率が高いことから、各学校において意識的な開発や実施が行われていることが窺われた。この背景には、冒頭でも述べたように、「センター的機能」について国は当初、「教育相談」をその主な内容としていたことが影響していると考えられる。「教育相談」については、全ての校種で、自校への転入学に関する教育相談を実施している学校が最も多く、ついで障害のある子どもの教育や養育に関する相談が多く見られた。また、不登校や集団不適応などの教育相談を除く、ほとんどの相談内容において、他の校種に比べて盲学校もしくは聾学校が「教育相談」を実施している傾向があった。盲学校では、従前から視覚障害に関する相談機関として重要な役割を担っており、聾学校では、地域の聴覚障害乳幼児の支援機関としての役割を担ってきた。本結果は、このような盲学校や聾学校の取り組みの進み具合を示した結果であるといえる。

また、教育相談に次いで実施率が大きいのは、「施設・設備開放」であった。全ての校種で60%以上の学校が施設や設備を校外の機関や団体に開放していた。平成8年の生涯学習審議会答申が示した「地域に根ざした小・中・高等学校」の在り方や中央教育審議会第一次答申が示した「開かれた学校づくり」の考えが各地で展開されている現れと見ることもできるだろう。また、「施設・設備開放」の特徴としては、取り組んでいる学校が多い割には、校務分掌を設置していない学校が多いことである。「施設・設備開放」は、校務分掌を設けなくとも実施できる機能であるといえるだろう。

その他の機能について、半数以上の学校で取り組んでいるものは、盲学校の指導機能、盲学校、聾学校、知的障害養護学校の研修機能、盲学校、聾学校、知的障害養護学校、病弱養護学校の情報提供機能、盲学校、聾学校のコンサルテーション機能であった。本結果から、「教育相談」だけでなく、盲学校、聾学校が地域の視覚障害もしくは聴覚障害等障害のある幼児児童生徒を対象としたセンター的な役割を果たす学校としての取り組みを進めていることがわかる。これらの取り組みは、校務分掌を設置している学校で取り組んでいる割合が高く、校務分掌の整備が取り組みを進める上で重要な役割を果たす可能性が高い。一方、実践研究機能については、全ての校種で実施している学校が約20%以下となっており、最も取り組みが進んでいない機能であった。

以上、盲・聾・養護学校のセンター的機能の取り組みについて、調査結果をもとに概括した。調査実施段階では「教育相談」以外の機能は、まだ低調と見ることもできる。しかしながら、本調査結果は、平成12年度の実績について回答を求めたものである。調査実施中に公表された「21世紀の特殊教育の在り方に関する調査協力者会議（最終報告）」、平成15年3月に公表された「今後の特別支援教育の在り方について（最終報告）」では、盲・聾・養護学校が地域の障害のある幼児児童生徒もしくは成人のためのセンター的役割を果たすことが重要な課題であるとして提唱されている。また、この最終報告を受けて、全都道府県において進められている特別支援教育推進体制モデル事業では、盲・聾・養護学校等と小・中学校が連携・協力しながら、地域での特別支援教育体制を構築する考えが示されており、実践されつつある。現在では、各地・各学校のその後の取り組みは大きく変化している可能性がある。

(滝坂 信一)

〈文献〉

- 1) 滝坂 信一（代表）・独立行政法人国立特殊教育総合研究所プロジェクト研究「特殊教育書学校の地域におけるセンター的機能に関する開発的研究」：盲・聾・養護学校におけるセンター的機能の現状－実態調査の結果概要をもとに－. 季刊特別支援教育, 9, 10-14, 2003.
- 2) 文部科学省・特別支援教育の在り方に関する調査研究協力者会議「今後の特別支援教育の在り方について（最終報告）」, 2003.
- 3) 文部科学省・21世紀の特殊教育の在り方に関する調査研究協力者会議「21世紀の特殊教育の在り方について～一人一人のニーズに応じた特別な支援の在り方について～（最終報告）」, 2001.

